

議案審議の状況 7月臨時会・9月定例会

令和2年第1回臨時会は、7月29日に開かれました。訴えの提起をはじめ、議案2件が上程され、いずれも原案のとおり可決されました。

令和2年第3回定例会は、8月31日から19日間の会期で開かれました。新型コロナ対策の補正予算をはじめ、議案16件、報告5件、認定8件、発議2件が上程され、いずれも原案のとおり可決されました。

旧新渡戸記念館の明渡し等を求める訴え提起 可決

平成27年7月1日付けで廃館となつた旧新渡戸記念館について、新渡戸氏に建物の明渡しと、平成27年7月1日から明渡し済みまで1ヶ月4万1834円の割合による金員の支払いを求める訴えを提起します。

『主な質疑』

A Q 資料の今後についての考えは。

A 旧新渡戸記念館の資料には、新渡戸氏所有のもの、市所有のものの、太素顕彰会所有のものがありますが、いずれにしても市にとつて大変貴重なものです。将来に引き継いでいくためには、何よりも安全な場所で保管することが大事なことと考えています。



歴史をたたえる稻生川

新型コロナ対策の予算を計上 可決

新型コロナ対策の事業に予算が計上されます。(左記は事業の一例)

感染拡大防止対策

- ・小中学校の校舎と体育館の和式トイレを洋式トイレに改修
- ・指定避難所の備蓄物資等を購入

経済対策

- ・市内の店舗等で利用できるプレミアム付商品券を発行

- ・国の特別定額給付金の給付対象外となつた新生児に給付金10万円を支給

「新しい生活様式」への対応

- ・小学校の1・2年生の教室、特別支援教室、図書室と、中学校の図書室に冷房設備を設置
- ・民間事業者が実施する市内全域への光ファイバー整備を支援
- ・PCR検査可能数を増やすために(仮称)地域外来・検査センターを開設
- ・中央病院敷地内にプレハブを設置し、(仮称)発熱外来を開設
- ・携帯電話を活用した患者案内システムを導入

その他可決した主な議案

(新) 志道館建築工事請負契約

14億6300万円で、福萬組・田中組・経商事特定建設工事共同企業体と締結します(工期は令和4年3月25日まで)。

十和田湖総合運動公園旧体育館解体工事請負契約

2億4200万円で、上北建設・共栄産業特定建設工事共同企業体と締結します(工期は令和3年3月19日まで)。

教育用コンピューターを購入

約2億3500万円で、小学校用に2951台、中学校用に1299台購入します。

市道路線の廃止

市民図書館と保健センターの間の市道西十二番町14号線を廃止します。

化粧まわし製作費の一部を補助

当市出身力士の錦富士の十両昇進に伴い、市後援会に対し化粧まわし製作費用の一部として100万円を補助します。